

2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名：株式会社ロココ
代表者名：代表取締役社長 長谷川 一彦
(コード番号：5868 東証スタンダード市場)
問合せ先：常務取締役管理副本部長 水 野 賢 仁
(TEL：03-6851-0655)

株主優待制度の具体的な内容決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 14 日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」にて、株主優待制度の導入についてお知らせしておりましたが、2026 年 9 月 11 日開催の取締役会において、その具体的な制度内容について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の具体的な内容

① 対象となる株主

毎年 12 月末日（基準日）現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株（1 単位）以上を保有されている株主を対象といたします。

② 優待の内容

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有いただくことを目的として株主優待制度を導入いたしました。

本制度では、100 株以上を保有するすべての対象株主に対し、当社オリジナル QUO カードを贈呈するとともに、より多くの株式を保有いただいている株主の皆さまには追加優待を設けることといたしました。

対象株式数	対象条件	株主優待品の内容
100 株以上	基準日時点で 100 株以上を保有	当社オリジナル QUO カード 1,000 円分
500 株以上	基準日時点で 500 株以上を保有し、かつ 1 年以上継続保有	当社オリジナル QUO カード 1,000 円分 および、「ロココゆかりの地からの贈り物」 カタログギフト 3,000 円相当

③ 「対象条件」の判定基準

株主優待の対象となるためには、2026 年 12 月末日を基準日として、権利付最終日の取引終了時点において当社株式 100 株以上を保有する必要があります。

「1年以上継続保有」とは、毎年12月末日を基準日として、同基準日およびその前年6月末日、前年12月末日の株主名簿において、同一株主番号で連続して500株以上保有していることをいいます。

2. 実施時期

2026年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主への贈呈より開始いたします。
対象の株主への発送は、2027年3月頃（定時株主総会終了後など）を予定しております。

3. 今後

本制度は、まず対象となる株主の皆さまに対して公平な内容で開始するとともに、その運用状況や株主構成の変化等を分析し、今後の株主還元施策の充実につなげてまいります。

また、500株以上を1年以上継続保有いただいている株主の皆さまへの追加優待として贈呈する「ロココゆかりの地からの贈り物」は、当社の事業拠点や事業活動と関わりのある地域の魅力をお届けすることをコンセプトとしております。

株主の皆さまとのつながりを大切にしながら、地域との結びつきや当社への理解を深めていただく機会としてまいります。また将来的には、保有株式数や保有期間等も考慮した制度や、当社ならではの特色ある株主優待制度についても研究・検討を進めてまいります。

以上